

清掃・ゴミ処理

展示室の清掃（準備～撤収）とゴミ処理は、利用者の責任と費用負担で処理していただきます。

1. 清掃について

利用者は最終利用日に原状回復を行ってください。

- 粗ゴミ（くぎや造作残材を含む）の拾い拭き。（モップなど清掃用品は備品倉庫内に配備しています）
必ずモップ掛けを行ってください。
- 養生テープ等の除去。
- 接着剤あとや油性系シミの除去。
- 動物生体の品評会等を行う場合は、次の事項にご注意ください。
 - ・汚物、悪臭、糞尿等に対する事前事後の対策を万全にしてください。
 - ・催事終了後はすみやかに、委託した専門業者に消毒、消臭等を行わせ、衛生処理には万全を期してください。

2. ゴミ処理について

- 原則として、ゴミは全てお持ち帰りください。
- 展示物の搬出入及び装飾等の設営・撤去時の残材や廃材・梱包材・紙屑等は、当センター内に放置せず完全に処理・搬出してください。なお、出展者及び工事関係者の方々へも周知徹底をお願いします。
- 弁当やケータリングで仕出し料理等を業者に依頼した際に発生したゴミは、その業者（ケータリングなど）が利用時間内に引き取るように手配してください。
- 利用者は当センターに廃棄物処理委託することができます。

当センターは利用者の代理人として、処理業者への廃棄物処理契約及び料金の事務処理をいたします。

委託される場合は「廃棄物処理の委託に関する事務委任契約」書類の提出が必要となります。

【処理委託対象外】以下のものはお受けすることができません。

- ・生ゴミ（弁当の空き箱含む）、缶、ビン、ペットボトル等で液だれしているもの
- ・ガラス、蛍光灯、乾電池、ライター、スプレー缶、粗大ゴミ、危険物等

●廃棄物処理委託の方法について

【お申込み】

「催物のあらましと利用内容」の「廃棄物処理の委託に関する事務委任契約」の「有」に○を付け、利用開始日の10日前までに提出してください。

【展示室利用期間中の対応】

- ・分別サービス
利用最終日に必要なゴミ袋の枚数が決まりましたら、1F管理事務室にて「分別サービス用ゴミ袋」をお受け取りください。ゴミ袋の返品はできません。
ゴミ袋には、前述の【処理委託対象外】の物を絶対に入れないでください。缶・ビン・ペットボトルは、完全に水切りした上で入れてください。
- ・段ボール・古紙
利用最終日に「専用カート」を貸し出します。1F管理事務室にお越しください。専用カートには、段ボール・古紙以外を絶対に入れないでください。段ボールは、つぶして折りたたんで入れてください。

- ・ゴミ出し

「分別サービス用ゴミ袋」「段ボール・古紙専用カート」は 1F 管理事務室に連絡の上 1F 荷扱場
に下ろしてください。職員立会いのもとゴミ置き場に入れ、数量の確認を行います。

●注意事項

- ・処理対象外のゴミが混ざっていた場合は、お引受けできませんのでご注意ください。

【料金請求】

- ・廃棄物処理の事務委任料金は催事終了後、後納料金として請求いたします。

■廃棄物処理の事務委任料金

(料金は消費税込です)

分類	指定容器	料金	内容
分別サービス	分別サービス用 ゴミ袋 (70ℓ 15Kg 相当)	1枚：2,640円	一般廃棄物、ペットボトル、廃 プラスチック類、発砲スチ ロール、混合廃棄物、ビン・缶
段ボール・古紙	専用カート (440ℓ)	カートの半分迄は600円 カートの半分超は1,200円	段ボール、チラシ・パンフ レット・雑誌等の古紙

料金・内容は変更になる場合があります。